

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・理念を明文化し、本学のあるべき姿を学内に共有している。 ・理念に基づき、第4期中期目標期間(令和4年度～令和9年度)のビジョン、目標及び戦略を策定し、学内に共有している。 ・当該ビジョン、目標及び戦略を実現するため、重点支援プロジェクト、組織改革及びシステム改革について年度毎の計画を示した工程表を作成し、その計画に基づき改革を実施している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・遵守すべき法令等について、個別に規程等を定め、法令遵守の重要性を、全教職員に向けて周知している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・本学との取引にあたって、法令等の遵守、不適正な取引防止の協力依頼をホームページ等に掲載し、その重要性を発信している。 ・契約調達情報、物品検収制度、契約実績情報など、契約一連の情報を公開し、不正競争行為に関与しない方針を掲げている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・学生、職員、患者、地域住民等の一層の安全確保及び本学の資産の保持を図るとともに、本学の社会的な責任を果たし、地域社会との良好な信頼関係を保持することを目的として、危機管理規則、危機管理委員会要項を整備している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・職務発明等(特許・実用新案・意匠・商標・品種登録・ノウハウ・回路配置利用権・プログラム及びデータベースの著作物)の取扱いについて規定を設けている。 ・組織内の知的財産を一元的に管理・運用している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報保護方針を公表し、個人情報保護等に関する規則の制定を行い周知している。 ・個人情報保護に関する研修を実施し、取扱いを徹底している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・学生アンケートや学生代表と学長との懇談会を実施し、学生の声を大事にし、相互コミュニケーションに取り組んでいる。 ・首都圏、関西圏、九州地区の同窓会を実施し、同窓生に本学活動の理解促進を図っている。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響防止、倫理面での適切な対応について、法令及び国の指針等を参考として本学の指針等を定め、ホームページで公表するなどして問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	・熊本地震の経験を踏まえ、BCPを策定し、総合避難訓練(年1回)、安否確認訓練等(年2回)を実施している。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●									8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・学長による「ハラスメント防止宣言」の発出及び「熊本大学ハラスメントの防止等に関するガイドライン」を策定し、差別や各種ハラスメントを防ぐ体制整備とその解決に取り組んでいる。また、学内外での相談体制の整備強化及びeラーニングによるハラスメント防止研修の実施等、防止のための啓発活動を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生意識の向上を図るために、理事等の管理者、安全衛生委員会委員等による安全衛生パトロールを行うとともに、労働安全衛生に関する講演会等を実施している。 ・メンタルヘルスを確保するために、4つのメンタルヘルスケア(セルフケア・ラインケア・産業保健スタッフ等によるケア、外部機関によるケア)推進に関する研修等の実施及び情報提供を行っている。			3				8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金の原則に従い、令和2年4月1日付け有期雇用職員給与規則の改正(待機手当・専門技師等手当の追加)及び育児時間に関する規則の見直しを行い、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇を確保している。 ・令和2年4月1日付け有期雇用職員勤務時間等規則を改正し(1)配偶者の出産休暇 (2)夫の育児参加休暇 (3)父母の追悼行事 (4)災害時に現住居が滅失等した場合を有給の休暇として新設、また、授乳等の休暇、骨髄移植のドナー休暇を無給から有給の休暇への見直しを行い、雇用形態に関わらない均等・均衡待遇を確保している。加えて、令和6年4月1日付けで同規則を改正し、子の人数に関わらず看護休暇を10日取得できるよう見直しを行い(従前は子が1人の場合5日取得が限度)、仕事と育児の両立を支援している。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・事務部においては、ノー残業デー(現行金曜日)を定め、可能な限り、所属職員に対して早く帰るよう促している。一斉に実施できない場合には、小規模単位でも週に1日はノー残業デーを依頼している。 ・管理者は、定期的なミーティング等の実施により所属職員の業務量を把握し、労働時間の適正な管理に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・事務職員の人事制度について(基本方針)に基づき、階層別研修、語学研修、ビジネスマナー研修等を実施しており、人材育成に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・各種健康診断、婦人科検診及びインフルエンザ予防接種、保健師による心と体の健康相談を実施している。 ・「熊本大学における心の健康づくり計画」を令和5年4月27日付けで学長裁定により策定し、当該計画に基づき、メンタルヘルス対策を推進し、職員の心の健康づくり、活気ある職場づくりに取り組んでいる。具体的な取り組みとして、学内外の相談窓口の設置や休業者の復職支援、メンタルヘルス講演会などを行っている。 ・敷地内全面禁煙とし、敷地内外周辺を含めて、定期的に見回りを実施している。週に1回程度、職員による「禁煙パトロール」を実施し、煙草の吸い殻拾いや路上喫煙者への声かけ等を行っている。 ・ダイバーシティ推進基本計画を策定し、全学一体となってダイバーシティに係る取組を推進している。 ・令和4年度新たに34歳以下を対象としたヤング・デニュア・トラック制度及び女性を対象としたウーマン・デニュア・トラック制度を構築し、若手研究者及び女性の登用・環境整備に取り組んでいる。 ・障害者雇用施策について、附属特別支援学校と連携して愛workを設置し、ジョブコーチによる支援の下、障害のある業務員が教室の清掃等に従事している。 ・高齢者雇用安定法に基づき、定年退職後、希望者については、引き続いて再雇用職員として採用している。			3				8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●						4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	仕事と育児・介護の両立支援、ワークライフバランスの充実、業務の生産性及び効率性の向上並びに災害等発生時における事業継続を目的とした在宅勤務を導入している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・職員へのPC配付等によりテレワークを推進している。 ・教職員のウェブ会議を推進している。 ・業務効率化等のため情報化戦略(業務の電子化)に取り組んでいる。								8	9.1		11	12					
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環 境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・大学で発生する廃棄物は学内ルールに基づき適切に分別を行っている。これらの廃棄物は、収集業者により回収・処理されており、本学では定期的に運搬・処理状況を確認するとともに廃棄物の不法投棄がないことを書面で確認している。 ・化学物質管理支援システム「YAKUMO」を独自開発し、学内の化学物質の種類と量を把握している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用量等「見える化」システムを導入し、使用量等を把握している。 ・ハード面では、建物の断熱化、複層ガラスの採用、高効率設備(空調・照明など)、全熱交換式換気扇の採用などを行い、ソフト面では、全学的なエネルギー管理組織による省エネパトロール、啓発活動、空調利用の最適化などを行い、エネルギー使用量等の削減に取り組んでいる。							7.3					13						
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・エネルギー使用量等の把握を通じて温室効果ガスの排出量を把握し、上記No.23の取組によるエネルギー使用量等の削減を通じて温室効果ガスの排出の抑制に取り組んでいる。加えて、太陽光発電によって二酸化炭素を排出しない電気エネルギーを創出し、さらなる温室効果ガス排出の抑制に取り組んでいる。		2.4					7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15				
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・生命科学系の研究により遺伝子組換えを行われた生物を拡散しない取組を行っている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・廃棄物処理を適正に行うために、廃棄物の分別の徹底を行っている。 ・再生用紙を九州地区共同調達により購入し、利用を促進している。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・節水型衛生器具を設置するなど、水資源を無駄にしない工夫を行っている。 ・節水を意識させる掲示などの啓発活動を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5		14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・施設整備においては環境配慮型プロポーザル方式を採用し、環境に配慮した設計に取り組んでいる。 ・施設整備において設置されるエアコン等については、グリーン購入法に定める基準を満たす機種を選定する取り組みを行っている。 ・毎年度、「環境物品等の調達の推進を図るための方針」を定め、可能な限り環境への負荷の少ない物品の調達に取り組んでいる。									9.4		12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●			1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●													11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・“伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・令和5年2月27日付けで「熊本大学温室効果ガス排出削減実施計画」を策定し、2013年度を基準として、本学が排出するエネルギー起源のCO2排出量を2030年度までに51%以上削減することを目標として掲げ、削減のための個別対策を推進している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・教育の内部質保証に関する取組みとして、5つの評価(全学共通評価、教養教育プログラム評価、学位プログラム評価、その他教育に関する評価、教育総合評価)により、教育に関するPDCAサイクルを実施する体制を構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・学生の心身不調に対するカウンセリング、履修や進路、対人関係や経済面、合理的配慮や障がいサポート等あらゆる面から学生を支援できる体制を構築している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・防災・減災に関する組織を設置し、専門的な知見を地域社会に還元している。 ・近隣地域の防災活動等に参画している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・定期的に避難訓練を行っている。 ・大学の敷地内に、防災備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・地域に開かれた大学として、社会的な存在を認識し、その責任を果たし、地域防災力向上に取り組んでいる。 ・大学を避難所として開放している。 ・大学の施設にAED(自動体外式除細動器)を設置している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・令和3年5月にSDGs推進準備ワーキンググループを設置した。 ・令和3年8月に「熊本大学SDGs宣言」を公表し、SDGs達成に向けて、大学として”One Team”となって取組を推進することを宣言した。 ・令和4年度に「くまだいSDGs研究推進事業」を創設し、SDGs推進に寄与する教育・研究の支援を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	・本学の学生に対して、就職活動の方向付けや動機付けを図ることを目的に、各部署における様々な業務を体験させる就業体験を実施している。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・本学の学生に対して、熊本県就職希望者向けガイダンス及び熊本県内企業向け合同説明会等、県内就職促進の取組を実施している。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17